



# 青森県雇用対策協定に基づく令和6年度事業計画の概要



令和6年度においては、「リ・スキリング、労働移動の円滑化等の推進」のため以下の3項目を重点に据えて事業を運営していくこととする。

- **リ・スキリングによる能力向上支援**
  - ・青森県地域職業能力開発促進協議会の開催及び青森県職業訓練実施計画の策定
  - ・デジタル分野にかかる公的職業訓練の周知、広報
- **成長分野等への労働移動の円滑化**
  - ・副業・兼業情報サイトの開設による、休業者等と県内事業所とのマッチング支援
  - ・特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）をはじめとした各種支援策の周知及び利用勧奨
- **中小企業等に対する人材確保の支援**
  - ・人材不足分野への就職支援・人材確保支援
  - ・U I Jターンの推進

上記に加え、次の施策をそれぞれ推進する。

## 青森県と青森労働局が一体的又は共同で実施する業務

### I 多様な課題を抱える若年者・新規学卒者、就職氷河期世代の支援

- ・ジョブカフェ、サポステ、ハローワークの県と国との一体的運営による若年者の就職支援
- ・新卒者等向けの企業説明会、就職面接会の開催
- ・あおもり就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの運営

### II 仕事と育児・介護の両立支援

- ・合同企業説明会の開催
- ・eラーニングによる職業訓練や託児サービス付きの職業訓練の実施

### III 高齢者の就労・社会参加の促進

- ・合同企業説明会の開催

### IV 障害者の就労促進

- ・就職面接会、セミナーの開催
- ・委託訓練事業での実践能力習得コースの実施

## 青森県が実施する業務

### I 多様な課題を抱える若年者・新規学卒者、就職氷河期世代の支援

- ・「あおもり地域交流・県内定着促進事業」の実施
- ・「労働力確保体制強化事業（県外からの人材還流）」の実施
- ・「新卒者地元就職促進プロジェクト事業」の実施
- ・「就職氷河期世代等就労支援事業」の実施

### II 仕事と育児・介護の両立支援

- ・「仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業」の実施
- ・「労働力確保体制強化事業（求職者・潜在的労働力の就労支援）」の実施
- ・「建設女子スキルアップ支援事業」の実施

### III 高齢者の就労・社会参加の促進

- ・「ネクストキャリアセンターあおもり」によるキャリアカウンセリング、再就職支援セミナー、合同企業説明会等の「中高年就職支援事業」の実施
- ・「シニア雇用促進事業」の実施

### IV 障害者の就労促進

- ・「障がい者雇用促進加速化事業」による障がい者雇用優良事業所見学会の実施や短期職場実習の支援

## 青森労働局が実施する業務

### I 多様な課題を抱える若年者・新規学卒者、就職氷河期世代の支援

- ・就職支援ナビゲーターの個別担当制による就職支援及び求人開拓
- ・新規学校卒業予定者等の採用見込みの把握、青森県への提供
- ・ハローワーク青森に設置されている専門窓口における就職氷河期世代の就職支援

### II 仕事と育児・介護の両立支援

- ・「えるぼし認定」、「くるみん認定制度」、両立支援等助成金の周知
- ・青森・八戸・弘前ハローワークに設置するマザーズコーナーにおける担当者制による職業相談

### III 高齢者の就労・社会参加の促進

- ・定年制の廃止、65歳を超える定年引き上げ、継続雇用制度の導入等に向けた意識啓発
- ・青森・八戸・弘前・五所川原ハローワークに設置する生涯現役支援窓口における職業生活の再設計及び就労支援

### IV 障害者の就労促進

- ・障害者雇用促進法に基づく、法定雇用率未達成企業等に対する指導
- ・事業主に対する助成金制度等障害者雇用の支援策の周知・啓発
- ・「精神・発達障害者しごとサポーター」養成講座の実施